

令和 6 年度原子力規制委員会行政事業レビューにおける優良事業改善事例

令和 6 年 9 月 20 日

行政事業レビュー推進チーム

1. 対象事例

原子力規制庁の職員で構成される「行政事業レビュー推進チーム」において、選定基準の検討、事例の選定等について議論を重ねた結果、優良事例を選定した。選定した事業、選定理由等については以下のとおり。

事業名	国際原子力機関保障措置拠出金
事業の内容	以下の各活動に必要な拠出金の提供及び専門家の派遣等を通じ、IAEA における保障措置の高度化や普及、国際核不拡散体制の構築等に貢献する。 ・従来の手法による保障措置が十分に実施できていない東京電力福島第一原子力発電所の保障措置活動の回復を目的として、廃炉に向けた工程にあわせた保障措置手法の開発 ・核燃料サイクル施設を持つ我が国の多様な経験を活かした、IAEA 査察官や加盟国に対する保障措置実施に係る研修 ・IAEA による保障措置手法の高度化のための統計的評価方法の構築 ・その他、IAEA に対する保障措置技術支援 等
改善点の概要	行政事業レビューにおける指摘を受けて指標を改めて見直し、アウトプット指標を 1 件追加するとともに中期アウトカム指標を新たに設定した。具体的には、IAEA に専門家として派遣された職員が人的に国際貢献するとともに、獲得した知見や専門性をいかして原子力規制委員会の保障措置活動において主要な役割を担うという観点から、「IAEA に派遣した専門家の数」を新たなアウトプット指標として追加した。さらに、IAEA が目指している国際核不拡散体制の強化への貢献を把握する観点から、「IAEA の保障措置活動に対する日本の技術支援について IAEA から評価（満足）を得る」という新たなアウトカム指標を設定した。
選定理由	事業の意義や重要性、評価の着眼点等をより明確化するよう、アウトプット及び中期アウトカム指標を新たに追加するなど、効果発現経路に改善が見られるため。

2. 横展開の方法

庁全体に対しても本事例を優良なものとして広く知らしめて、自主的な事業改善の取組の普及に努める。